

知床五湖の利用のあり方協議会（第24回）

<議事録>

1.日時：平成23年12月8日（木） 15：00～17：30

2.場所：知床世界遺産センター レクチャールーム

3.議題：

- (1) 来年度以降の開演から5月9日までの運用について
- (2) 平成23年度の認定関係事務の業務報告について
- (3) 平成23年度登録引率者登録試験の結果報告について
- (4) その他

4.配布資料：

- 資料1 開園～5月9日までの運用にかかる検討について
- 資料2 平成23年度 知床五湖運営関連 収支計算表
- 資料3-1 平成23年度 知床五湖登録引率者登録試験の実施経過
- 資料3-2 平成24年度 知床五湖登録引率者名簿
- 資料4 知床五湖登録引率者審査部会設置要領改定案及び会計規則案

参考資料 知床五湖の利用のあり方協議会（第23回）議事録

6. 議事概要：

環境省：挨拶

1. 来年度以降の開園から5月9日までの運用について

環境省：[資料1の説明]

観光協会：利用調整地区制度の立入り認定として植生保護期という前提だが、全行程はまわられるのかまわれないのか。まわれない時に、なぜ夏の植生保護期と料金が同じなのか。植生保護期に全ルートまわられて250円、と言っているにもかかわらず、足下が悪いということで、全ルート回れないのに同じ250円を取るのか。その料金体系はおかしいのではないかと思う。

環境省：資料1の4ページにあるように、例年開園から5月中旬まで期間は、残雪による道迷いや踏み抜きなどの課題があることから、閉鎖を行っている。前回は議論を踏まえ、利用調整地区制度のことで施設管理のことは切り分けて整理した。来年、制度を開始するとして、管理上もし通れるのであれば、通れるようにしようと考えている。地上遊歩道の供用について、歩道上の課題がなくなれば、事前レクチャーで必要な情報を提供して全線の利用が可能になる。雪が少なればまわることになる。8/1～10/20の植生保護期でも、ヒグマ出没で大ループを閉鎖して小ループだけということもあった。また台風の影響で地上遊歩道を閉鎖したこともあった。管理で閉めるという状況もありながらも、地上遊歩道に入るお客様には250円を頂戴していた。利用調整地区制度と施設管理を切り分けており、利用の可能性があるということで250円を頂いても問題ないと思う。

観光協会：利用する人の中に、足下が悪いということは分からないのではないか。植生保護期ということであれば、基本的に全部まわれるという前提で来ているはず。足下が悪いから小ループしか使えないという説明をするのか。

環境省：私も前回の説明では一括で考え混乱していたが、協議会で指摘をされ、整理をして頂いた。施設の管理と手続きの話は別のことである。足下が悪くて小ループしか入れないのは仕方がないと思う。植生保護期でもヒグマ活動期でも、施設の管理上あけられない時にはあけない、というのが施設の管理の考え方。そのことに手数料の金額が関係してくることはない。

観光協会：それは理解している。

環境省：お客様には、入口で250円を頂戴するときに、施設がそういう状況で開けられないということ、周知すればそれで良いと思う。

観光協会：周知をするということか。

環境省：レクチャーを行うのであるから、その時にすべてのお客様に説明をする。

観光協会：すべての利用者に説明をするというのであれば、なぜ自由利用期にしてそのような説明はできないのか。

環境省：レクチャーの義務付けに関し、理解を頂けているという上での、利用調整地区を設けなく

でもレクチャーはできるのではないかと、という提案か。そのことに関しては、今行っているフィールドハウスのレクチャーは、制度上、認定を受けてレクチャーを受けなくてはならないとなっているので、その制度を持つ環境省がその費用を負担し、知床財団に発注している。もし、制度外ということになれば、別の誰かがレクチャーの費用を負担しなくてはならない。

観光協会：前から言っているが、植生保護期か自由利用期かということは、3年間様子を見た中で決めていけばいい。旅館組合もそういった話をしてきた。事務局は植生保護期としたいとしているので、妥協点を探していく必要はあると思う。説明もこういう状態だからこう、というものでしかない。分からない訳ではないが、我々が持っている3年間様子を見る、という考え方を持っていただけないかと思う。

環境省：議論の前提として、すでに決まっている期間の話と、今議論している開園から5月9日の話は違う。これについてはまだ決めてこなかったことで、まさに今決めようとしていること。3年間見るといふ皆様と合意したこととは前提が違うと思う。

観光協会：前提は違うというが、こちらの意見としては利用調整地区制度を入れようとしているのであれば、自由利用期にはできないのか。

環境省：事務局としてその気はない。今、説明をした通りこのような課題があり、また植生保護期を今年やってみて、その評価をいただいている。そういったことを勘案し、開園～5月9日は植生保護期運用でいきたいと提案している。

環境省：3年間やってみるといふ話を昨年していたわけではなく、昨年は、今年一年を見て、積み残しているゴールデンウィークの取り扱いを決めるということにしたので、それに従い今年決めていきたいと考えているだけのことである。来年の始まりを決めたいということ。もう一つは、前回参加していただいた愛甲先生の話にもあったが、植生保護の観点からすると、雪解けシーズンは重要な時期であり、雪解けでぐちゃぐちゃになったところをお客様が避けて道幅が広がるということになる。知床五湖だけでなく、大雪山などでも顕著に見られている。融雪時期の対策をきちんととることが必要になるため、3年間待つということは、それだけ悪い状況をひっぱるということになる。ここで議論をしていただき、決定をしたいと考えている。ずっと棚上げにしておくわけにはいかない。

温泉旅館組合：5月9日までを、ヒグマ活動期か植生保護期か、または別の何かにするのか、ということだと思うが、今の話を聞いていると、私も3年間ぐらいは昨年決めた段階で実施してみる必要があると思う。制度は今年の5月10日にスタートをしており、来年のことを決める必要があるというのは理解できる。しかし、5月10日スタートを何年間か続けていくのはどうかという提案をしている。先ほどデータはだしてもらったが、今年は震災の影響などもあり、今年の数字は昨年と比較できないところがある。利用の状況を確認・判断するためにも、少し様子を見た方がいいのではないかと。実際の数字がでたところで、それに基づいて対応をしなければならぬところは対応

する。今年どうしても変えたいということであれば一年やった中で出た数字なり結論なり、全てのことを踏まえて判断しなくてはいけない。

環境省：その通りで、3年ぐらい見て制度全体のモデルチェンジをしていかないといけない。ただ、この件は単純に、昨年の議論が間に合わず置いてきぼりになった。それを3年間そのまましておくのは違うと思う。

温泉旅館組合：なぜそのような状態になったのか。

環境省：時間がなかったからと聞いている。一年見てから来年度にちゃんと議論しなおすとしている。こちらとしては、3年で見直すとしても、ゴールデンウィークについては、植生保護期なりのやり方をさせてもらい、それも含めて3年で見直しをしたらいいと思っている。

温泉旅館組合：そういう話ではなかったのではないか。

環境省：積み残しの部分はこの場の議論でしたい。事務局の提案は先ほど出した通りであり、それをあと残りの2年様子を見て、全体の制度の見直しとしていきたい。

温泉旅館組合：全体を3年やってみたらどうか、と言っている。

環境省：水掛け論になってしまうが、こちらとしては、あと2年あるから2年間やってみて、その後トータルとしてどうか、という検討ができればいいと思う。開園～5月9日の植生保護期は、あと2年やって見直せばいいと思う。

温泉旅館組合：こちらとしては今のまま3年間やってみたらいいと思う。

環境省：先ほども申し上げたが、この時期は植生破壊やヒグマについても特殊な時期。利用者の数も多い。3年間そのまま放置しておくことは考えられない。何らかの手を打ちたい。それが適切かどうかを、この期間に関しては2年間で判断していきたい。

環境省：観光協会の方や旅館組合の方がどうして、それを導入しないのか。植生保護期として導入しない時のメリットがあれば、教えてもらいたい。レクチャーが必要という認識は共通していると思う。

温泉旅館組合：全ルートが回れないのが分かっている、同じ料金というのはデメリットだと思う。

環境省：それについては、施設の管理でできないことはできない。例年小ルートしか空いていないので、小ルートだけとなるのは仕方がない。ただ、雪の状態から大ルートも使えるというのであれば使いたい。それは施設の状況次第となる。費用に関しては別の話となる。あくまで手続きの費用であって、短いから安く、長いから高いということにはならない。一人いくらということになる。お盆なみの利用繁期なので、皆様のご商売でも宿泊料などに差をつけることもあると思うし、小ルートだけであってもお客様の理解は得られると思う。

温泉旅館組合：料金差は価値の問題。内容が違うからという利用で変えてはいない。

環境省：お客様から見ても、一部しか入れなくてもその時にしか入れないからきているので、小ルートだけでもそれは仕方がないのではないかと思います。脆弱な時期なので、利用者を全くいれないと

いう考え方もある。そういう時期であるから、それでも来たい人は高架木道を利用していただくという考え方もある。

温泉旅館組合：地上遊歩道の方にもできるだけたくさんの方が利用できるというチャンスを残しておきたい。

環境省：こちらもそう考えているので、人数を制限してレクチャーを受けていただいき、影響を小さくした上で、利用のチャンスを残していきたい。

温泉旅館組合：もっと多くの人に利用してもらいたい、と考えている。

環境省：そうすると植生が破壊されてしまう。愛甲先生と大雪山の調査と一緒にやったこともあるが、雪解けでどろどろの登山道は歩きにくく、どんどん複雑化してしまっている。ゴールドデンウィークはそういう時期であるから、お客様にはそれをきちんと理解していただいた上で入っていただかないと、一年の後半の大部分を植生保護期としているのに、理解がなくどんどん入ってしまったら、一年の初めで台無しになってしまう。

環境省：利用調整地区制度を設けることで、大ループも条件を整えば開けることができる。今までこの時期は大ループを開けてこなかった。脆弱なところはあるが、そこをちゃんとアナウンスして、利用の調整をしていけば、それで利用していただきたい。そういう提案だと思っている。

しれとこ・フォーラム 21：レクチャーはあるべきだと思う。ヒグマ活動期が5月10日から始まるのに、この時期に何もないというのは矛盾していると思う。安全性を考えてもレクチャーは必要である。ただ、半分も利用できないのに、同じ料金を支払うというのは、一般では通用しない。駐車料金にしても時間に関係なく410円というのは仕方がないから支払うが、都会ではその考えは通用しない。いくら法律でできないと言っても、それは法律が間違っている。変えてもらわないといけないと思う。先ほどの資料で4~6月のヒグマ出没データがあったが、2003年~2008年の5年間の資料で、1年ごとにどう変化があるか分からない。昨年や今年でどう動いているのかも分からない。ここ2~3年で増えてきたというのであれば理解できるが、5年間の資料で説明されても納得できない。また、お客様が少ないのは震災の影響というのも納得できない。今年の春も一年前よりお客様の数は減っている。現実にお客様はあの数しかきていない。それが震災の影響以前も少なかった。そうであれば、来年も同じようにやってみればいい。来年やって、同じように人が来ているのであれば、踏み荒らしについても考慮しなければならないと思う。今年あれだけの数しか来ていないのに、一昨年やその前の数を持ってきて、比較しているのでは納得できない。もう一つは、ホテルもシーズンによって料金が違うというのであれば、今年お客様が少なかった分、来年は必要ない、という言い方もできると思う。だから、それとこれとは話は別。問題はレクチャーの料金をどれだけお客様に負担させるか、だと思う。

環境省：話が別と言われればその通りであるが、施設整備と制度に関しても話は別である。認定手数料も認定手続きとレクチャーに対しての金額であって、歩く距離とは関係がない。小ループだか

らその時間が短くなるわけではないし、手続きが半分になるわけでもない。お客様が減っているのは今年の地震がなくても、確かにそうだが、だからゴールデンウィークに植生の破壊が進まないかという、そうではない。クマのことについても、5年では分からないというが、5年間のデータがあればそうとうなことが分かってくる。

斜里町：クマの出没状況の年変動はもちろんあるが、最も少ない年をとっても、こういった制度で運用するのにふさわしい場所であるのは間違いない。たまたまヒグマの出没が少ない年であったからといって、何も対策がいらなくなるということにはならない。

観光協会：なぜ、2003年～2008年までの資料しかでていないのか。今までもすべて出して説明してほしいといっているが、全然だしてくれない。

環境省：私が入手している資料は2008年までのものしかない。

観光協会：知床財団にはあるのではないか。なぜ出さないのか。

知床財団：必要であれば出すが、あと2年を加えてもあまり傾向は変わらないと思う。

斜里町：データの整理上、サンプル数がそろっていて傾向を読取りやすいものを提示しているというだけ。我々が情報を隠蔽しているということではない。

観光協会：昨年まではこうだった、そういう明確なものを示した上での説明が必要だと思うが、それがない。

斜里町：先ほど今年2011年の最新の出没状況をパワーポイントで説明したが、それでは不十分か。

観光協会：そういうことではなく、2008年までのデータがあるのであれば、今までの累計をだした方がい説明ができるはずだ、ということを行っている。

知床財団：GPSのデータについて言えば、今年は2頭にしかつけていない。今年データを入れたからと言って傾向が変わるということはない。年によって変動はあるが、2003年～2008年で傾向が見えてきている。

環境省：残り2年のデータを示せば良いか。

観光協会：納得できるものをだしてほしい。

斜里町：これまでの傾向を覆す新たなデータがこの数年で得られているというのであれば、それはヒグマ活動期の設定など根幹に関わる問題なので、すでに出しているし、議論にもなっている。そこに変化がないから、2008年までのデータで説明しているだけ。

知床財団：隠すつもりはないし、要請があれば用意する。ただし傾向は変わらないと思う。

しれとこ・フォーラム 21：手数料は一人レクチャーするのに、時間は分からないというが、やるほうの言い分はそうかもしれないが、半分しか見れないのに同じというのは、通用しない。震災の影響があったから5月6月は少ないというが、震災の影響もあると思うがうちの民宿では、ヒグマ活動期に行くとガイドをつけないと入れないから、8月9日に日にちを変えた人もたくさんいた。ゴールデンウィークにお金がかかるのであれば、入る人もいるだろうが、だったら行かないという

人もいる。ここまでしか見せないのに同じ料金を取るというのでは、普通の人は納得できない。それは殿様商売である。

環境省：確かにそうかもしれないが、手続き上はそういう仕組みになっている。恐縮な言い方ではあるが、250円が半額の125円だったら、消費動向は変わるのだろうか。

しれとこ・フォーラム 21：それは分からない。

知床財団：現場で、お金を払うという時にお客様がそれを利用料だと思っただけの話だと思っただけの話。大グループいくらですか、小グループいくらですか、と聞かれることもある。しかし、「これは立入りの手数料です」と説明してきた。それは手間のかかることではあるが、理解してもらえるように努力してきた。その上で、例えば、夕暮れが迫っているから小グループしかいけませんとか、ヒグマがでていて閉鎖しています、と合理的な説明をすればわかってもらえた。なぜ安くならないのか、といったクレームになった記憶はない。もし、歩く距離やルートによって料金が変わるということを経験したら、夏に大グループも小グループも両方歩ける時にも、料金を選べるんですか、ということにもなる。選択によって料金が違うということを経験してしまったら、全部の期間でも同じように行わないと説明がつかなくなるのではないかなと思う。

しれとこ・フォーラム 21：ヒグマ活動期にそのことを知らないでくるお客様がいらっしゃったが、来た以上はガイド料がかかっても入りたいと思っている。本当は払いたくないが、ここまで来たのだからやっぱり見ようと言っている。来た人が話をするのと、知っててやめた人は全く別である。環境省の立場も分かるが、これだけ景気も落ち込んでいる中で、人が減るようなことはしたくない。少しでもお客様の負担を減らして、来てもらえるように考えるのが当たり前のこと。地元として五湖を大事にしたいと考えている。

環境省：大事に使っていききたいからこの提案をしている。資源を食いつぶすようなことはしたくない。しかし、クマも危ないし、植生も壊れやすい時期に何らかの規制は必要なんじゃないか、という提案をしている。そこは考え方が違う訳ではない。大事に活用していくことを考えているので、これを提案している。手数料は実費を負担してもらうことになるのは原則。年によって変動はあるが、実費以上にならないように一回あたりの手数料をいただくことにしている。それは窓口をしている知床財団の職員に説明をしていただいた。そこについて大きなクレームはないようなので、今後も説明をし続けていくしかないかなと思う。

斜里町：地上遊歩道の利用に話が集中していて、有料化で客足が遠のくのではないかなということが危惧されているが、先ほどの話にもあったとおり、五湖は観光上大切なところだからこそ、高架木道を作った。無料で誰でも自由に使える高架木道があることを忘れないでいただきたい。五湖はお金を使わないと一切入れない、ということではなく、まず無料で安定的に利用できる高架木道が確保されている。その上で、地上遊歩道については申し訳ないが、自由利用をベースにすることはできない。それはクマの問題もあるし植生保護の問題もあるので、地上遊歩道については何らかの

利用コントロールを行い、無料で安定的に利用できる高架木道とセットで利用者を受け入れていきましようということで議論は始まった。地上遊歩道の課題がある時期については、利用のコントロールを行うのは合意事項。ここにきて、自由利用期をできるだけ確保して欲しいという意見は、こちらとしても厳しい。

旅館温泉組合：それは理解している。ただ、一つにはオープンから5月9日までは3年間様子を見るという流れでやってもらいたい。お金の関係を先に話して申し訳ないが、指定認定機関の収支報告にある4月の費用について、これだけの費用がかかっているのは準備のためだと思うが、この49万というのは何月何日から何月何日までなのか。そのお金の中にレクチャーの費用を入れることはできないのかと思う。

環境省：整理する。まずレクチャーが必要だというのは共通の認識ということでよいか。

一同：良い。

環境省：レクチャーは必要で、立入り認定手続きをして、というのも良いか。

観光協会：そこで提案だが、レクチャーを受けて、認定証を発行しないというのはどうか。それであれば、「不作為の責任」にあたらぬのではないか。

環境省：それには2つ課題があり、一つは手続きをすることで利用制限をしている。人数を制限することでピークカットを行っている。もう一つは、レクチャーだけ行うというときに、では誰がそれを負担するのか。その2つが課題となると思う。それを解決できるのは、利用調整地区制度の植生保護期の運用であると思う。

観光協会：今のカウンターのところで「レクチャーは義務」と伝え、人数をカウントして制限していく方法ではだめか。どこがお金を出すという問題はあると思うが、手続きしないことで常駐を減らして、無料レクチャーにできないか。

環境省：誰がお金をだすかということは別にして、人を置いて無料レクチャーをするということだと思うが、それで何が変わるのか。

ガイド協議会：この時期は五湖しかいけない。そこすら、お金がかかるということで、利用者が減るのは一番怖くて反対をしていると思う。その中でどのような配慮ができるかだと思う。

環境省：お金を取るということに懸念があるので、無料でレクチャーをして入れるようにすれば、手続きをしなければ経理問題は解決できるのではないか、ということか。そうすると、さっきの話にもでたが、どういう費用負担でそれをするのか、ということになる。聞いてくれないお客様もいるのではないか。11月の時にもレクチャーをしてくれていたが、ちゃんと聞いてくれていたか。

知床財団：自由利用期であろうとレクチャーの内容が有意義であることには変わりはなく、努力はしていたが、聞いてくれるお客様は半分にも満たなかった。施設の構造上の問題もあり、どんどん人がくる時などは、全員に聞かせることは難しい。

環境省：認定証を発行する間に待っていてもらい、そのところで人をまとめられている部分はある。

環境省：観光協会提案のやり方では、ゴールデンウィークの人数をさばけないのではないか。植生保全のための利用調整、ピークカットの効果はないのではないか、という課題が残る。

ガイド協議会：整理しておいてもらいたいの、制度が始まる前に決めたことで、250円と500円という2つの価格が存在している。認定やレクチャーのやっている内容はほぼ一緒。500円は利用者には分かりにくい、500円、250円をそれぞれ利用者に負担をしてもらうということで合意をした。ならしたら300円か400円になるだろうし、全期間500円という案もあった。ガイド協議会として言わせてもらったら、何年かやってヒグマ活動期に何人入ったか、植生保護期に何人入ったかをちゃんと検討してほしい。ガイド事業者は制限の中で、できるだけたくさんの人に五湖に来てもらいたいと思って頑張っている。なるべく、安くならないかなという思いはある。安い方がいいのは当然。250円よりもただがいいし、500円よりも300円の方がありがたいが、レクチャーを受けるときの、250円から0円のその間のやりとりは、気持ちの問題で行うのではなくその理由をつけていかないと、ヒグマ活動期500円の理由と植生保護期250円の理由を、ガイド事業者に説明していけなくなる。植生保護期の時にもお客様に最大限たくさんに入ってもらった方が、最終的に利用者の料金負担を考えると下げていけるのかな、と思う。レクチャーまでは当たり前というのであれば、なるべく相対の人数で割っていくらにするかなど、データを積み上げてもらいたい。今の議論では、自由利用期とか利用調整地区のネーミングがどうであれ、金額だけのことの話になっていると思う。そうであれば併せてヒグマ活動期のことも話した方がいいということになる。整理をして理にかなう話をしていただきたい。

しれとこ・フォーラム21：料金の設定に納得がいかないところはある。レクチャーが必要というのは皆合意している。お客様にとってはレクチャーを受けることが余計な負担になっている。五湖に行くのからこの手続きが必要ということではなく、受けて楽しいもの、250円でもレクチャーを聴いて良かったと言ってもらえるものにしたい。認定したのであれば、今のようなぺらぺらの認定証ではなく、しっかりしたものを出すとか、お客様が負担と感ぜないことをしてもらえればと思う。

知床財団：一年目で完璧にできたとは言えないが、フィールドハウスのスタッフは250円払ってもレクチャーを見たいと言ってもらえるように、付加価値をつける努力はしてきたし、その意識はスタッフ全員持っている。今後も継続して惜しみなく努力をしていく。

知床財団：費用の話が中心になりがちだが、現場で多いクレームは250円の値段ではなく、時間と手間に関するクレームである。五湖の悪い印象は、名前を書いて、カウンターに持って行き、10分～20分待って、レクチャーを聴くということから来る。手間をかけているというのが、お客様にとってストレスが多いようだ。そのストレスを軽減するのが、来年の課題だと思っている。時間とかスケジュールがあり、忙しいお客様もいる。

環境省：愛甲先生の調査では満足度は高い。トータルとしての満足度は高いが、窓口のところどうまくまわっていないと、ストレスに感じクレームになることもあるのだろう。

知床財団：カウンターにもう一人スタッフがいて、列にならなければいいなと思うこともある。

しれとこ・フォーラム21：愛甲さんのアンケートは、来た人へのアンケートだから、その結果が良ければ良いというわけではない。

環境省・中山：来た方へのアンケートで満足度が高いというのであれば良いと思う。わざわざ知床を選んで来た人が満足と言っている。

しれとこ・フォーラム21：違うところでのアンケートをとってほしい。我々は聞いているが、五湖はお金がかかるので別のところに流れている人もいる。知床に来ない人も多いのではないかな。知床まで足を伸ばしてもらおうとしたら、簡単なことではない。

環境省：利用者数はそこそこ堅調である。去年は世界遺産5周年であり利用者は多かったが、一昨年と比べて同程度のお客様がいらっしゃっている。そういうことを考えると、ある程度理解を頂いてきたのではないかなと思う。

環境省：斜里町さんが言ったが、高架木道を整備して何も気兼ねなく五湖に入れるようにしている。あれほどの施設は日本中のどの国立公園にもない。フィールドハウスも建てて整備している。以前だったら地上遊歩道しかなかったが、高架木道に多く人が流れていて、高架木道だけ入って帰るとい人もいる。それを考えると、どうしても地上遊歩道を歩きたいが、ヒグマ活動期でお金がかかり手間が面倒だというお客様がいたとしても、全体からしてどうなのか。そこまでケアをしなくてはいけないことなのか、という判断になると思う。

温泉旅館組合：そこまでしなくてはいけないと思う。

環境省：こちらとしては、利用者の方が入れないという状況を、何億もかけて高架木道を整備し解決した。それで、利用形態が変わってくるのは、仕方がないことであると思う。トータルの満足度としては上がっている。

温泉旅館組合：地上遊歩道も、できれば皆歩きたいと思っている。ただ、歩けないから高架木道を利用しているところもある。

環境省：観光バスが一番嫌だと思っているのは、時間が読めないこと。来てみたら入れないということも嫌う。高架木道があることでそれは解決した。観光バスのお客様が入ってきて、高架木道をみていただいて、それで満足度は上がっている。

温泉旅館組合：満足度が上がっているというが、いけないと思っていたところで、高架木道を歩けた、そういうことで満足度が上がっていたのではないかな。

環境省：いろいろな問題がある時期なのであれば、ゴールデンウィークは高架木道だけの利用にしたらいのではないかな。泥濘化の状況やヒグマの問題があり、そこで金額のことでまとまらないのであれば、高架木道だけでもいいのではないかなと思う。

温泉旅館組合：そうは思わない。その提案を他の人はどう思うか。

しれとこ・フォーラム21：大雪の高原沼ではレクチャーも無料でやっている。できればそういう

形がいいと思うが、今は利用調整という形を選んで進んでいる。高架木道があるからそれで十分ではないか、嫌であれば高架木道に行けばいい、という発言をしてもらっては、それでは一番最初のもめてた時代の話と同じである。

環境省：そういう意味ではなく、こちらとしてはクマも心配だし、どろどろになって植生が破壊されていくのも心配なので、何とかしたいと考えている。それで、危険があつて面倒だということであれば、危険がないところを使っていた方がいいのではないかと申し上げている。我々はそんなことを考えている訳ではなく、事務局提案として示している通り、植生保護期でどうかと言っている。それでは、お金がかかってお客様がこないというのであれば、高架木道に頼っていった方がいいのでは、ということ。こちらの本心は検討した結果、ヒグマ活動期という意見もあったが、合意も得られるという植生保護期の運用という提案をさせていただいている。それであれば、安全対策や泥濘対策もできるし、利用者の方々にも入っていただける。問題がある中で、250円を負担するのが高いという方であれば、時間も短いが高架木道の方で楽しんでいただければと思う。二重にも三重にも手当てはしている。

しれとこ・フォーラム21：では、その金額に納得できない人は来るな、ということを環境省はいうのか。

環境省：そういう訳ではないが、一時間あたり300人を越えるような利用があるのであれば、やめていただきたいと思っている。自然環境の保全のためにはなる。お金を払いたくないという方に対しても、十分クオリティの高いサービスを提供できていると思っている。安全対策を考えると、何もしないという訳にはいかない。また、3年間何もしないで様子を見るという考えもないと思っている。それを前提で議論をしていただきたい。費用が安ければいいというのであれば、本末転倒であり、費用の話と植生保護期とするかどうかの話は別の問題である。

斜里町：地上遊歩道の利用者に250円の負担を求めることが、知床観光にとってそれほど致命的なことになるのか。旅行というのは、宿泊費、交通費などそれぞれ何万円もかかる行為。五湖で250円払わなければならないなら知床へ行くのはやめよう、と言う人がいるとは思えない。今までと変わらない受入れ体制で、250円とられるならば、不満をもつ利用者がいても仕方ないが、フィールドハウスでの手続きや事前レクチャーの受講には、これまでにない特別感があり、新たな付加価値として捉えられると考える。250円の負担を求めることが知床観光に大きなダメージを与えると考えることが、理解できない。

温泉旅館協働組合：料金のことを言っている訳ではない。現段階では、今年一年分のデータしかない。来年度も、今年度と同じように自由利用期を続け、調査をすべきと考えている。その後、どのように運営するのか決めればよいのではないかと。

環境省：以前の会議の中で出したここ4年間の道内の観光地の駐車台数のデータから、今年の5月、6月は道内の観光客の数は大きく減少し、明らかに震災の影響で観光客が減少したと考えられる。

しかしながらその前の過去3年間も減少傾向が続いており、観光客が減っていくというトレンドは震災の影響がなくてもあるのかもしれない。来年以降、自分達がどのように利用者をむかえるか考えるべき。来年度は、この提案をもって進めていきたいと考えている。

しれとこ・フォーラム21：250円が高いと言っている訳ではない。半分だけしか歩くことができないのに、同じ料金というのはおかしいのではないかと。また、手続きをして地上遊歩道の散策をして、その次の日にもう一度入りたい時にも再度手続きを行わなければならないということが納得できない。

環境省：今の規制の中では、一日の中での利用しか認めていない。そのことは、別の話として考えている。

温泉旅館協働組合：もう一年検討していただきたい。植生保護期ではなく、自由利用期としてほしい。植生保護期にするほどの緊迫性が感じられない。昨年、ヒグマ活動期を設定した際、5月10日以降をヒグマ活動期としたのは、それ以前はヒグマの危険性があまりないからということで設定したはず。昨年の時点で、それ以前に対策が必要と示されていたのならば、ヒグマ活動期の開始日を変更したのではないかと。

環境省：もう一度前提の確認をさせてもらうが、開園から5月9日までの期間については、決定しないで、検討を次年度に持ち越したのであり、自由利用期にしたわけでない。昨年の時点で、来年度の協議会の場で整理をつけようと話をとっていたもの。制度の変更をしようと提案しているのではなく、今まで議論しなかった部分に対して、新たに決める必要のある部分を検討しようとしているところである。

温泉旅館協働組合：今年と同じ5月10日から10月20日を規制をスタートする、ではだめなのか。

環境省：緊迫感がないと言っているが、この時期のヒグマの危険性については、前回の協議会において説明している。誰が責任に関しては管理者が負わなければならない。責任を負う立場としては、何らかの対策はとらなければならない。

観光協会：責任がとれない者は何も言わないようにというように受けとられる。協議会の会員に対して示す資料が足りていないのではないかと指摘しているのだが。

環境省：では、2009年から2010年のデータを出せば納得するということか。

しれとこ・フォーラム21：危険で、閉鎖されたのは、今年一日あったと思うのだけれども、昨年以降、何回あったのか。

知床財団：以前の協議会で資料として提出している。

観光協会：開園後の遭遇は、4年に一回の割合。

知床財団：この期間の閉鎖はだいたい1日程度ある。

しれとこ・フォーラム21：一昨年降、9日までで、1度も閉鎖をしたことはなかった。その為、昨年決める際に、GWは閉鎖しなくてもよいと判断したはず。観光のことを考えると時間がないので、

急いで決めたということはあるが。過去3年間の間で、10日過ぎまで閉鎖になったことはない。ここ何年もGW前に何度も出沒するなら変更の必要はあるかと思う。今まで全く規制がかかっていなかった期間でもある。そのため、この期間を植生保護期とすることは納得できない。

知床財団：ヒグマのリスクに関してはある場所だと考えていただきたい。管理者側と観光についてものの見方は違う。どちらからアプローチするのかが問題。閉鎖されていないのだから安全であると判断されてしまうと、問題。管理者の立場からすると、閉鎖した方が、安全度は高くなる。そのため、閉鎖の判断にしてしまう。しかし、リスクを理解してもらうことで、できるだけ利用してもらえそうな仕組みにしていきたいと考えている。それがこの制度。その溝を埋める必要がある。

ガイド協議会：今回、秋に自由利用期になった際に、閉鎖された後、結局最後まで開放されることはなかった。その判断は、どのくらい安全を確保しながら、どれくらい利用できるようにと考えてくれたのか。管理者として、どれだけ対応してくれたのかを教えていただきたい。どのくらいの頻度でパトロールしているのか。信用できるかできないかわからない。もう少し利用したかったとの思いがあった。

知床財団：秋の自由利用期においては、環境省、北海道、斜里町でローテーションを組んで、開閉の判断を行っていた。最後の方は、開け閉めの頻度が高くなり、ヒグマの出沒が多いと判断し、閉鎖を継続することとした。管理者としては、自由利用期としているならば、どうしてもそのような安全側の判断になってしまう。

ガイド協議会：植生保護期にしてよいと考えている。ただ、現在の10月以降の自由利用期についてもヒグマ出沒頻度が高いとのデータを出して、ヒグマ活動期が延長するという判断になってしまうのではないかと懸念する。レクチャーを受けて、責任を少しでも利用者に移すというのはメリットになると考え賛成した。

環境省：この制度の一番の目的は、できる限り地上遊歩道を歩けるようにするという事。今年は運営がうまくいった。管理者としてリスク回避をしたいと言っているわけではなく、何か事故が起こった際に、地域全体のリスクつながる。それを回避したいと考えている。

知床財団：今年のヒグマの出沒状況は5・6・7月は例年通りで、8・9月は落ち着いていて、10・11・12月の秋の時期の目撃が多かった。また、秋の目撃は大ルートでの目撃が多かった。来年の動向はどのようになるかわからない。できるだけ情報は五湖フィールドハウスのホームページに出すようにしている。

ガイド協議会：地上遊歩道の開閉状況を五湖協議会の構成員にも連絡が入るようにすればいいのではないか。10月以降についても状況を気にする方も多いと思う。小ルートの利用のみなのに、250円支払うということに関しては、様々な状況がある中で、みんな払っている。これは別問題なのではないか。金額は安い方がいいという思いはあるが。本来ならば、認定手数料はレクチャーなしでもよいもの。また、たとえば、開園からの期間を自由利用期にしたとしても、ヒグマが出沒してい

る等で、結局歩けなくなってしまう気がする。結局は植生保護期にした方が、最終的には入れる日数が増えるのではないかと考えている。

環境省：レクチャーを受けているから大丈夫でレクチャーを受けていないから利用不可能というような考えをもって、開閉判断をする可能性がある。この制度は、なるべく開ける期間を長くすることを目的としている。時間が迫っているので、この議論は次回にする。

環境省：持ち帰って検討していただければと思うが、反対であれば、オーバーユースのことも考慮した対案を考えていただきたい。

環境省：利用者に対する、安全、安心という部分を含めて提案している。利用者に対するサービスという面でも、植生保護期にした方が高くなると考えている。レクチャーを受けた利用者の満足度が高いという結果も出ている。そのようなことも考慮していただきたい。

観光協会：10月以降の自由利用期について今後どのようなようになるのか。ヒグマ出没が多かったら、植生保護期やヒグマ活動期になることもあるのか。

環境省：何年か経過し、状況をみてから考えていきたい。今年のような出没状況が続くと、つらいところだか。

環境省：昨年であれば、8月の電柵撤去以降、閉園までヒグマは一回も地上遊歩道に出没していない。年変動があるものだと考えられる。10月21日以降はもう少し、様子を見ながら考えていかなければならないところ。

温泉旅館協働組合：対案がない場合、規定の枠に決まり、その後3年はそのままでいくということになるのか。

環境省：開始から3年、今回の5月9日までについては来年から2年間実施してみて、全体の見直しをする際に、併せて検討していく。

温泉旅館協働組合：認定手数料も全体の見直しの際に検討するということになるのか。問題点ができて見直さないのか。

環境省：認定手数料は告示を行う関係もあり、全体的な見直しの際に再度議論する。詳細な部分は細やかに修正していけばよいと考えている。基本的な骨格は、3年ごとに検討していくことになる。

2. 平成23年度の認定関係事務の業務報告について

知床財団：[資料2の説明]

温泉旅館共同組合：人件費について質問する。これは、受付業務のみの金額なのか、レクチャー業務分は入っていないのか。

知床財団：認定手数料のみの金額。

温泉旅館共同組合：人件費に大部分のお金をかけている。この部分をもっと圧縮することができれば、将来的に手数料を下げるようにすることはできるのではないかと。

知床財団：本年は初年度。現在、運用マニュアルを作成している途中。経験者とマニュアルを合わせて、期間雇用も行うことで、コストを下げるようにしたい。できるだけ、人件費の無駄がないようにしたいと考えている。

しれとこ・フォーラム 21：当初の予定より多く人件費も経費もかかった。これは、経営として大丈夫なのか。また、手数料を決めるとき、ヒグマ活動期と植生保護期を分けて考えた。ヒグマ活動期の方が当初の予定よりも人件費が多くかかっている。ヒグマ活動期と植生保護期を分けて人件費も考えればいいのでは。

知床財団：経営としては、結果的に今年は大丈夫だった。人件費の7月分については、植生保護期の準備のこともあるので、一概に分けることはできない。今年が初年度だったので、動きが煩雑になり、安定しなかった。2年目以降の様子を、みていかないと判断できない。

温泉旅館共同組合：協議会としては、認定手数料が安くなるように、できるだけ経費を切り詰めて行うようにしてもらいたいと考えている。

知床財団：指定認定機関としても、同様に考えている。1年目が終わり、冬の間には整理し、2年目以降、できるだけ無駄をなくすような運営をしていこうと考えている。また、レクチャーの質を高めるようにしていく。

知床エコツーリズム推進協議会：手数料には税金はかかるのか。

知床財団：課税対象となっている。

環境省：国庫金なら税金はかからないが、公益法人であっても民間機関であるので、財団に入るようなお金は税金がかかるようになっている。

観光協会：従業員は通年でやとっているのか。

知床財団：通年以外の人もある。

環境省：利用調整地区制度の期間外の今でもマニュアルの検討などの業務を行っている状況ではあるが、実際の期間内にかかる費用負担のみ計上するようしてもらった。ただ、準備の期間のことや、本年は自由利用期にも人を配置してもらっていることもある。

温泉旅館共同組合：指定認定機関はずっと継続するのか。また、収支について毎年確認することはできるのか。

環境省：指定認定機関が辞めるというまで継続する。

環境省：手数料額の評価として、毎年の収支確認は必要。あまり金額に食い違いが出るようなら、手数料額を変更する必要がある。

知床財団：黒字にするよう、努力していきたい。そのために、より良いサービスを提供できるように努力したい。

環境省：手数料を下げるための努力をしていただくということで、お願いします。

3. 平成 23 年度登録引率者登録試験の結果報告について

4. その他

環境省：[資料 3-1 の説明] [資料 4 の説明]

環境省：今年度登録引率者試験を受けて合格した方をこの協議会で認定していただきたいのと、検定の人件費として受験料を 3000 円徴収することを含む部会設置要綱の改正について承認していただきたい。

一同：それぞれ了承した。

環境省：その他として、日本旅行業協会への広報関係について観光協会より報告いただきたい。

観光協会：日本旅行業協会会員に向けた説明会を 1 月 27 日に東京で開催する予定である。札幌開催も予定されているがこちらはの日程は決定していない。

環境省：その他として本協議会の前におこなった登録引率者審査部会でルール改定の議論を行ったが、その結果については次回報告する。また、ヒグマの遭遇時の中止判断後の対応について、一定の基準をもうけたので、その詳細についても次回報告する。

環境省：以上質問等なければ、閉会にします。ありがとうございました。

(20:20 閉会)